国会見学お待ちしております！

2月 **23**（木）と **28**（火）

11:30～14:30
昼食代自己負担
無料駐車場あり

40 名様までのグループ参加ＯＫです

参議院議員

石井苗子（みつこ）

国会事務所　〒100-8962 東京都千代田区永田町 2-1-1 参議院議員会館 1115 号室　電話 03-6550-1115　メール mitsuko_ishii02@sangiin.go.jp　ＨＰ http://ishiimitsuko.com/

日本・ウズベキスタン外交関係樹立25周年

政府派遣団として渡航

石井苗子議員は日本国政府の派遣でウズベキスタンを訪問しました。

７日間の行程で移動の機中で２泊、正味５日間の現地滞在で１９ヶ所を訪問する過密スケジュールとなりました。

ウズベキスタンは紀元前４世紀にアレクサンドロス大王により制圧されて以来、１～３世紀にはクシャーン朝に、１３世紀にはモンゴル帝国に、１４世紀にはティムール帝国の成立など、中央アジアを代表する歴史の舞台です。

１８６７年にロシア帝国がタシケントにトルキスタン総督府を設置し植民地統治を開始、１９１８年にはロシア連邦共和国の一部としてトルキスタン自治ソビエト社会主義共和国が成立しました。

１９９１年８月３１日共和国独立宣言「**ウズベキスタン共和国**」に国名を変更しました。

面積は日本の１．２倍、人口約３０００万、一人当たりＧＤＰは約２１００ドルのイスラム教国家です。

日本がＯＤＡで支援を続けている**サマルカンド経済サービス大学附属観光案内センター**では盛んに観光フォーラムが開催され、世界各国から専門家が集っている。

地図は外務省提供

経済と技術両面支援

両国関係は良好に進展しています。

日本は２０１４年までの累計値で**有償資金協力**２７６６億円、**無償資金協力**２３０億円、**技術協力**１７４億円を援助し、ウズベキスタンの経済発展に貢献しています。

日本からウズベキスタンへの輸出は自動車、ゴム製品等が３０４億円（２０１５年）、輸入は金、綿織物等が３億円程度（同）となっていますが、ウズベキスタンが持つ石油や天然ガス等の資源は未だ手つかずのところが多く、世界の石油メジャー企業が熱い視線を注いでいます。

ＪＩＣＡ・国際協力機構が２０１０年に円借款貸付契約した「**タリマルジャン火力発電所**」を石井議員は訪問し、同国の経済発展と大気汚染改善に貢献した現状を視察しました。

弘前大学が**草の根技術協力事業**としてタシケント農業大学でリンゴの栽培技術向上の支援を行い、日本の「ふじ」が雇用と収入を作り出したことは同国の伝説的なニュースとなったそうです。

石井議員は帰国後、直ちに外務省の担当者に現状と課題を報告し、今後も良好な二国間関係が続くよう傾注する旨を伝えました。

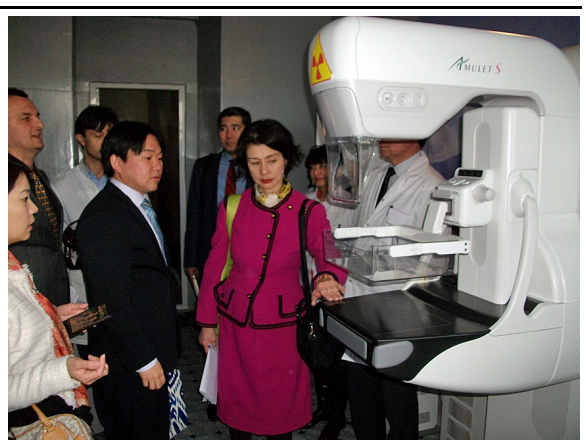

国立がん研究センター

日本人抑留者墓地で献花

タリマルジャン火力発電所

©2016-2017 石井苗子事務所

テレビ出演情報

ブラマヨ弾話室　BSフジ

4月　9日（日）24：00～24：30
4月16日（日）24：00～24：30

築地市場視察

豊洲移転が決まってから最低限のメンテナンスしかされていない現状を視察。早期移転が望まれると言明。

石井苗子の国政報告会

浅草で開催させていただきました！

石井苗子の国会タックル

毎週月曜よる8時　ニコニコ生放送で放送中！

建国記念の日式典

平成２９年２月１１日党代表として挨拶

「日本維新の会」参議院議員の石井苗子でございます。

本日は「建国記念の日　奉祝中央記念式典」ならびに「奉祝パレード」が、かくも盛大に挙行されますこと、心からお慶びを申し上げます。また、本式典開催にあたり私ども「日本維新の会」にご案内をいただき、また貴重なお時間の中ご挨拶の機会を賜りましたこと重ねて御礼を申し上げます。

本来ならば、「日本維新の会」代表の大阪府知事松井一郎が参上しご挨拶を申し上げるべきところではございますが、本日は公務のため大阪を離れることができず、代わりまして私から一言ご挨拶を申し上げます。

本日の「建国記念の日」にあたり、今日の平和と繁栄を享受し世界に誇る日本の伝統、文化、習慣の中に暮らす我々は、悠久の歴史に思いを馳せ先達たちの弛まぬ努力とその英知に心からの敬意と感謝の意を表しますとともに、この平和と繁栄を更に発展させ、次の世代に安心し誇りを持って暮らせる社会を継承していくことが私たちに課せられた重大な責務であると決意を新たにしております。

内外の社会情勢が激動する中で、我が国の憲法は制定以来一文字たりとも改められておりません。このまま将来にわたり我が国の平和と繁栄を継承して行くことが出来るのでしょうか。我が党は、結党以来、国民が身近で切実に悩んでいる課題の解決を憲法改正で行うべきと考え、憲法改正項目を教育の無償化、統治機構改革、憲法裁判所の設置の三項目に絞り国政選挙の公約とし提案しております。昨夏における参議院議員選挙の結果を踏まえ、憲法改正発議のための環境が国会に整いつつありますが、各種世論調査等によりますと憲法改正に対する国民の理解は未だ十分とは言えません。我が党は、各党が憲法の改正が必要と思う項目を国会の憲法審査会に提案し国民の前で議論し、具体的項目を絞り込みつつ且つ国民の理解を深めることが必要と考えております。

先般、衆参両院の正副議長と各党・会派の代表に「天皇の公務の負担軽減等に関する有識者会議」が取り纏めた「今後の検討に向けた論点整理」が政府より示されました。我々「日本維新の会」は、常に国民の安寧と皇室の在り方に御心を砕かれている陛下のお気持ちに思いを馳せ、この問題を決して政争の具とすることなく静かな環境で落ち着いた議論がなされていくべきものと考えております。

結びになりますが、本式典開会にご尽力をいただいた皆様に感謝を申し上げますとともに、本日ご参会の皆様の弥栄をお祈り申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。

（原稿をそのまま掲載しました）